仕　　様　　書

消防局総務部施設課

（担当：日髙、近永　電話：212-6644）

件　　名	桂消防用地倉庫等撤去作業仕様書
契約期間	契約の日の翌日から令和９年３月３１日まで
内　容	1　業務の目的 本業務は、桂消防用地内に存置されている老朽化した工作物および不要設備（スチール物置、井戸ポンプ、バスタブ、ブロック塀）を適正に撤去・処分することにより、今後の土地活用（更地化・整備等）に支障のない状態とすることを目的とする。 2　履行場所 〒615-8024 京都府京都市西京区桂西滝川町５５地内 （別紙参照） 3　業務内容 以下に示すものを撤去すること。また、解体撤去にて生じた発生材を廃棄物処理施設まで運搬し、適切に廃棄処分すること。 ⑴ スチール物置（内部雑品を含む） ・面積：約 ７．５㎡ ・用途：物置 ⑵ 井戸ポンプ（地上のみ） ・高さ：約１．５ｍ ⑶ バスタブ ・面積：約０．７５㎡ ⑷ ブロック塀 ・面積：約２㎡ ⑸ その他残材一式 敷地内に残置されている廃材等 4　作業方法 ・作業時間は、原則として平日の９時から１７時までとする。ただし、発注者が承認した場合はその限りではない。なお、作業日程及び時間帯については、事前に本市担当者と必ず協議すること。 ・業務終了後、本委託業務対象箇所及び周辺の後片付け清掃、現状復旧及び安全確認を行い、発注者の確認を受けること。 5　成果品

	履行完了時に、成果品（紙媒体の報告書Ａ４版　１部）を引き渡すものとし、実施した作業内容を記載するとともに、作業前、作業後の状況が分かる写真を添付すること。 6　成果品の提出場所 成果品の提出場所は、京都市中京区押小路通河原町西入榎木町４５０番地２　京都市消防局４階総務部施設課とする。 7　作業中の安全確保 ・受注者は、「土木工事安全施工技術指針（国土交通省）」、「建設機械施工安全技術指針（国土交通省）」等を参考にして、常に現場作業中の安全に留意し現場管理を行い、災害の防止を図らなければならない。 ・受注者は、現場作業中における安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法関連法令に基づく措置を常に講じておくものとする。 8　その他 本委託業務に関し、疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議するものとする。 9　見積書について ・見積書の提出期限：令和８年１２月４日（金） ・見積を依頼するのは、造園工事業の許可を受けており、京都市内の京都市競争入札参加資格者の方です。 ・見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所（法人にあっては名称及び代表者の役職氏名並びに主たる事務所の所在地）を記載してください。 ・見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を抜いた金額とし、その旨を記載してください。 ・ＦＡＸ又は電子メールで見積書を提出される場合は、担当者の氏名（フルネーム）を必ず記載してください。 10　提出先及び提出方法 郵送、ＦＡＸ、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出してください。 〒604-0931　京都市中京区押小路通河原町西入榎木町 450-2 京都市消防局総務部施設課 ＦＡＸ：０７５－２５２－６３５７ 電子メールアドレス：chihd495@city.kyoto.lg.jp 11　見積提出業者への連絡について 契約業者にのみ別途連絡させていただきますので、御了承ください。 ※契約業者へは、見積書提出期限の翌開庁日午前中に連絡予定

別紙









物置内部







